公園・緑地
リニューアル計画
２０２０

令和２年３月

武蔵野市

公園・緑地
リニューアル計画
２０２０

武蔵野市

目次

Contents

Ⅰ 計画の経緯と概要

1　公園・緑地リニューアル計画とは

(1) 計画の背景 …… 4

(2) 公園・緑地リニューアル計画とは …… 4

2　計画改定の経緯 …… 6

3　計画改定のねらい

(1) 改定の目的 …… 7

(2) 計画の対象 …… 7

Ⅱ 公園緑地の現況と計画の評価

1　現況の把握

(1) 公園緑地の整備状況 …… 10

(2) 公園緑地の整備時期の分布 …… 10

(3) 公園・緑地ポテンシャル発揮度 …… 11

(4) リニューアル必要度 …… 12

(5) 公園緑地に対する要望・意見 …… 12

2　実態調査と公園・緑地カルテ

(1) 実態調査 …… 13

(2) 公園・緑地カルテ …… 13

3　計画の評価と課題の整理

(1) 計画の評価 …… 16

(2) 課題の整理 …… 16

4　改定のポイント …… 19

Ⅲ 公園・緑地リニューアル計画

1　基本的な考え方 …… 21

2　計画の目標 …… 22

3　リニューアルのメニュー …… 23

4　公園区

(1) 公園区とは …… 34

(2) 公園区の設定 …… 36

(3) 公園区によるリニューアルのイメージ …… 37

5　公園緑地のマネジメント …… 38

6　計画の進め方 …… 39

Ⅳリニューアル計画における事業費

1　リニューアル事業費の算定 …… 42

2　用地費等 …… 44

I

計画の経緯と概要

I 計画の経緯と概要

1 公園・緑地リニューアル計画とは

(1) 計画の背景

武蔵野市では、現在約180箇所の公園緑地を維持管理しており、その約4割は整備後30年以上を経過しています。これまで老朽化した施設の修繕だけでなく、「公園・緑地リニューアル計画」の考え方をもとに、機能や魅力の低下がみとめられる公園緑地を対象に、大規模な改修事業も進めてきました。

また、市民の参加による意見交換会やワークショップを開催するなど、公園緑地の利用の側面からも様々な取組みを進めてきています。

(2) 公園・緑地リニューアル計画とは

平成22(2010)年に策定した「公園・緑地リニューアル計画」(以降、旧計画とする)は、「緑の基本計画」に定められた基本的な考え方に基づき公園緑地の整備を進めるとともに、公園緑地の実態の評価と整備方針を明らかにし、それぞれの公園がもつ機能や特性を地域間で相互に補完し合うことによって体系的かつ効率的な公園事業を展開するために定めたものです。計画を進めるにあたり各公園の実態を調査し、「公園・緑地カルテ」でリニューアルの必要度などを評価しています。それをもとに、公園緑地の今あるストックを有効活用して安全・安心を確保しながら、利用者ニーズの変化などに対応した魅力の維持や機能の向上を図り、機能転換も行いながら魅力ある公園づくりを進めています。旧計画を改定した本計画は、下図のように「武蔵野市緑の基本計画2019」に基づく計画であり、「武蔵野市公共施設等総合管理計画」の類型別施設整備計画にあたる計画です。

図I-1:「公園・緑地リニューアル計画」の位置付け

図I-2:「公園・緑地リニューアル計画」に関連する計画の流れ

「武蔵野市緑の基本計画2019」の基本的な考え方

基本理念 「緑は市民の共有財産」

緑の将来像 緑の量・質ともに豊かな武蔵野市

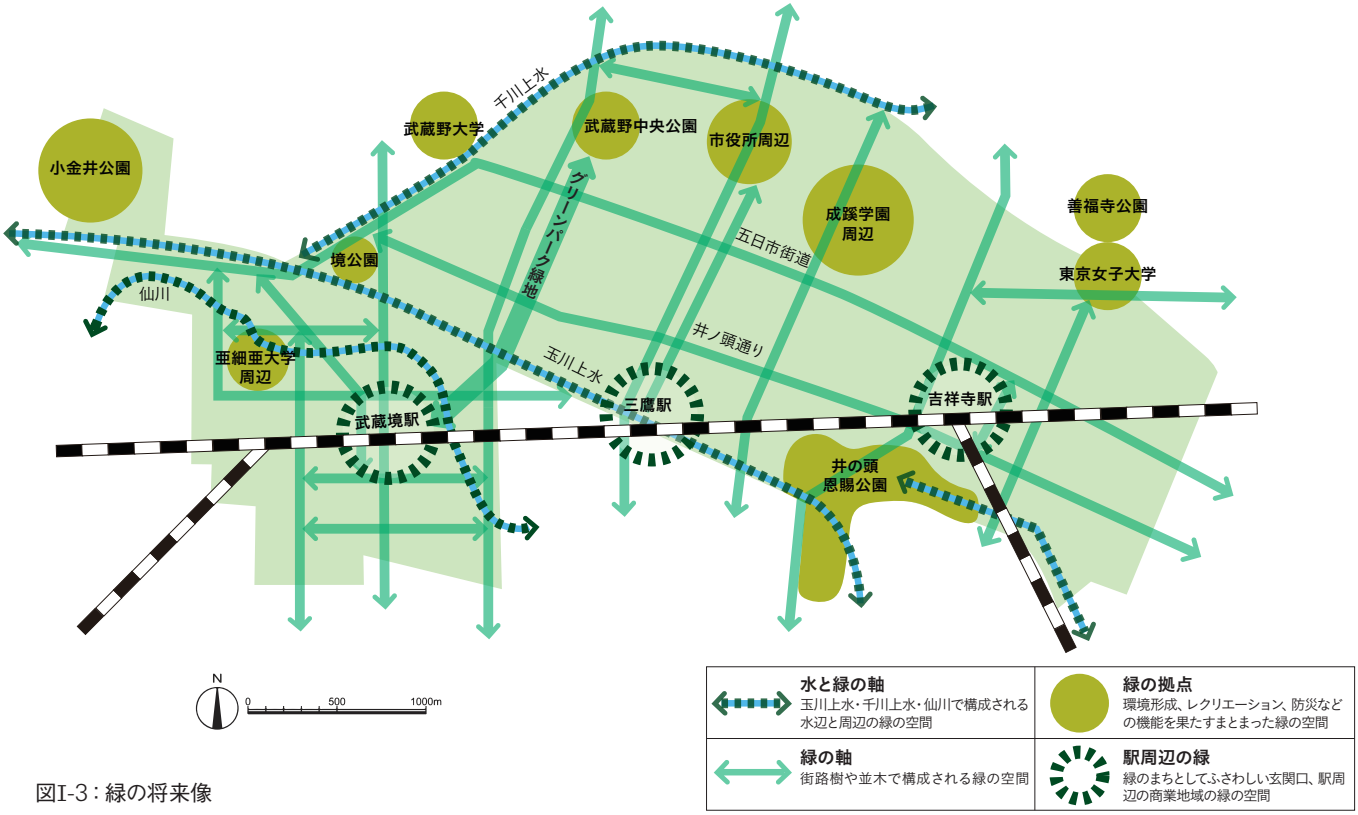

図I-3：緑の将来像

計画テーマ 「日々の暮らしの中で緑を楽しむ」

計画の目標（公園緑地の関連事項）

今ある緑を守りながら質の高い緑空間を創出

- 借地公園の恒久的利用
- 緑被率・緑被地の増加

緑を豊かに感じる場所を増やす

地域のニーズに合わせた広さのある公園の配置と柔軟な公園緑地の活用に取組む

- 公園緑地の少ない地域（公園空白地域）に重点的に公園整備
- 公園の柔軟な活用を進めるため、地域のニーズに合わせた公園の拡充
- 日々の暮らしの中で潤いや魅力を与える緑豊かな公園緑地

緑に関する満足度を高める

- 多様な主体との連携により質の高い緑の創出
- 地域の緑を守り育てるため、市民が自ら参加できる機会の充実

2 計画改定の経緯

本市では平成22（2010）年の「公園・緑地リニューアル計画」策定後に、「公園緑地等維持管理ガイドライン」*1（平成26（2014）年度）、「公園施設長寿命化計画」*2（平成26・27（2014・2015）年度）、「武蔵野市公共施設等総合管理計画」*3（平成28（2016）年度）、「武蔵野市緑の基本計画2019」（平成30（2018）年度）、「武蔵野市第六期長期計画」*4（令和2（2020）年度）の策定と「公園・緑地カルテ」（平成28（2016）年度）の更新を行いました。「武蔵野市緑の基本計画2019」では、個別施策「公園緑地などの機能と維持管理の充実」において「公園・緑地リニューアル計画」が位置付けられています。その他にも関連する内容として、多様な主体や地域と連携し公園緑地の柔軟な運用を図る視点や、緑の持つ多様な機能を発揮するための広域的な連携と、今あるストックを有効活用する視点などが盛り込まれています。

また、国や東京都では、生物多様性への配慮や緑の多様な機能を発揮し、グリーンインフラの推進、公園緑地の柔軟な活用を図るなどの動向があります。

国・東京都の動向

国

○ 都市公園法の改正（平成29（2017）年度）
- 民間などによる施設の設置管理制度の創設

○ 生物多様性国家戦略2012～2020
- 環境教育・環境学習プログラムを実践する都市公園などの整備

○ 「持続可能な開発目標（SDGs）」*5の推進

○ 「グリーンインフラ」*6の推進

○ 『居心地が良く歩きたくなるまちなか』からはじまる都市の再生」の提言（令和元（2019）年度）
- 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成
- 公園緑地の活用を通じたまちの活性化

東京都

○「『未来の東京戦略』ビジョン」（令和元（2019）年度）
：水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京
- 豊かで美しい水と緑に囲まれた快適な居住環境

水と緑溢れる東京戦略
：公園や緑地など様々な緑を増やし、水辺を豊かにする

○「都市づくりのグランドデザインを踏まえた土地利用のあり方」（平成30（2018）年度）
- 民間プロジェクトによる良質な緑化空間の形成と一体的な管理

○「東京が新たに進めるみどりの取組」（令和元（2019）年度）
- 環境・レクリエーション・防災・景観に寄与する公園緑地の整備を加速
- 都市公園・自然公園などを多様な生物が生息・生育できるエコロジカル・ネットワークの拠点に
- 環境学習に役立つ施設を確保

*1 公園緑地等維持管理ガイドライン
：効率的かつ適正な維持管理を行うためのマニュアルを平成26（2014）年度に作成

*2 公園施設長寿命化計画
：「公園施設長寿命化計画策定指針（案）国土交通省」に基づき、公園施設について、安全・安心を確保しつつ、計画的に維持管理・更新を行うために策定する計画。本市では平成26・27（2014・2015）年度に作成

*3 武蔵野市公共施設等総合管理計画
：健全な財政を維持しながら、時代のニーズに合った施設に再整備し、魅力あるまちづくりを目指し、すべての公共施設などを対象とする計画として平成28（2016）年度に策定

*4 武蔵野市第六期長期計画
：長期計画を基軸とした総合的かつ計画的な市政運営を制度化するため、平成23（2011）年12月に武蔵野市長期計画条例を制定し、第六期長期計画はこの条例に基づき策定

*5 持続可能な開発目標（SDGs）
：平成27（2015）年9月に国連サミットで採択された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するために、環境問題への対策など17の目標が示されている

*6 グリーンインフラ
：自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進める取組み

3 計画改定のねらい

(1) 改定の目的

旧計画が策定されてから約10年が経過しています。「武蔵野市緑の基本計画2019」や「武蔵野市第六期長期計画」では、今後の公園緑地に関する考え方を示しています。また、国や東京都では、公園のポテンシャルが最大限に発揮されるよう、効果的かつ効率的なリニューアルを推進するため、公園を都市の貴重なオープンスペースとして有効活用するとともに、生物多様性や防災などの多様な機能が発揮されるための視点が示されています。策定から約10年間の社会情勢や、国・都の動向を踏まえて、本市の「公園・緑地リニューアル計画」の改定を行います。

(2) 計画の対象

本計画の対象は、旧計画と同様に以下のように定めます。

◎ **対象となる公園緑地**…… 武蔵野市が設置・管理する公園緑地など
◎ **対象となる施設**…… 対象公園緑地などにおいて市が設置・管理する全施設

[園路･広場･修景施設(植栽を含む)･休養施設･ 遊戯施設･運動施設･教養施設･便益施設･管理施設･その他施設]

園路広場(むさしの市民公園)

修景施設(市民の森公園)

休養施設(ゆりのき公園)

遊戯施設(本田東公園)

運動施設(武蔵川公園)

教養施設(むさしの自然観察園)

便益施設(西久保公園)

管理施設(農業ふれあい公園)

その他施設(武蔵川公園ドッグラン)

Ⅱ

公園緑地の現況と計画の評価

Ⅱ 公園緑地の現況と計画の評価

1 現状の把握

(1) 公園緑地の整備状況

本市の公園緑地の整備状況は、平成31（2019）年4月現在、整備面積が23.2ha（65.3ha）、整備数は178箇所（183箇所）、一人あたりの面積は1.59㎡/人（4.45㎡/人）となっています。

500㎡未満の小規模な公園緑地が全体の約半分を占め、1,000㎡未満も含めると64%と、小規模な公園緑地が多いことが特徴です。

また、広域的な公園としては、都立公園の井の頭恩賜公園、武蔵野中央公園及び小金井公園が整備されています。※（　）内は都立公園などを含む

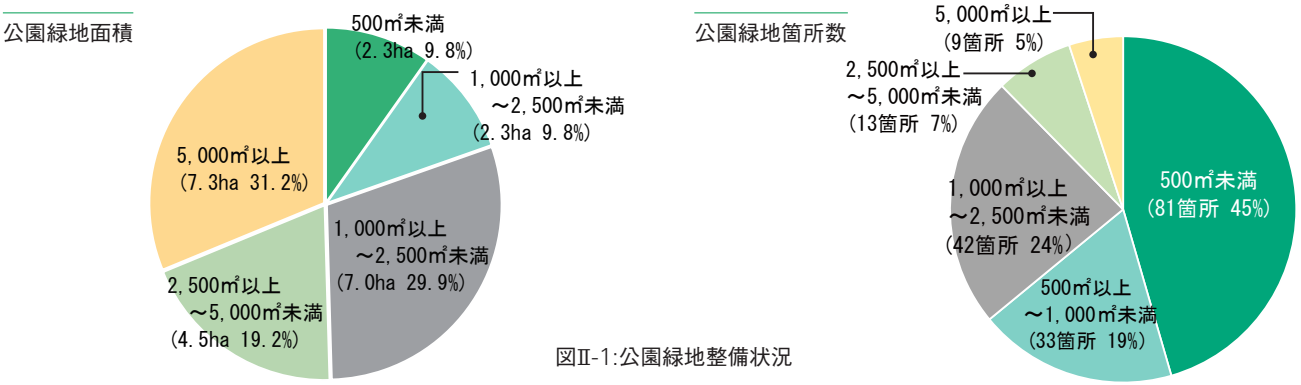

図Ⅱ-1:公園緑地整備状況

(2) 公園緑地の整備時期の分布

本市における公園緑地の整備（新規整備及び大規模な改修）の実施年度の分布を見てみると、平成23（2011）年度から27（2015）年度までの間が41箇所と最も多く、この間に改修した数が多いことを示しています。一方で、昭和56（1981）年度から60（1985）年度までに整備された数も多く、令和2（2020）年度時点では、平成2（1990）年度以前の74箇所が30年以上経過しており、引き続きリニューアルを計画的に進めることが必要となります。

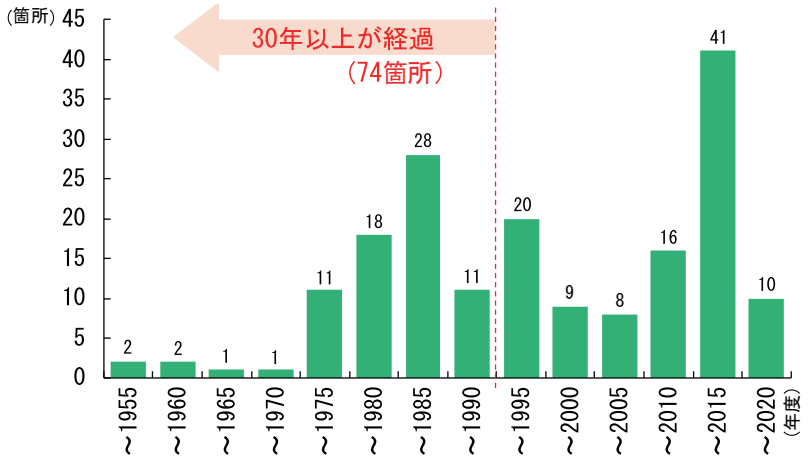

図Ⅱ-2：公園緑地の整備年度の分布

(3) 公園・緑地ポテンシャル発揮度

平成28 (2016) 年度の実態調査 (「公園・緑地カルテ」) では、公園緑地の特性として、主に①地域の緑と水のネットワークを構成している②良好な樹林などがある③利用が多い・活動の場になっていることなどの既存の資源 (ストック) を公園・緑地ポテンシャル発揮度として評価しています (①～③各項目最大3ポイント、合計最大9ポイント)。その結果、合計点3ポイント以下が多く占めており、既存資源の発揮方法や活用について検討が必要なことがわかります。同様に項目別の③の評価において、人が集まりやすい立地にありながら利用が少ない公園が多いことからも読み取れます。(P.15「公園・緑地カルテ」の例参照)

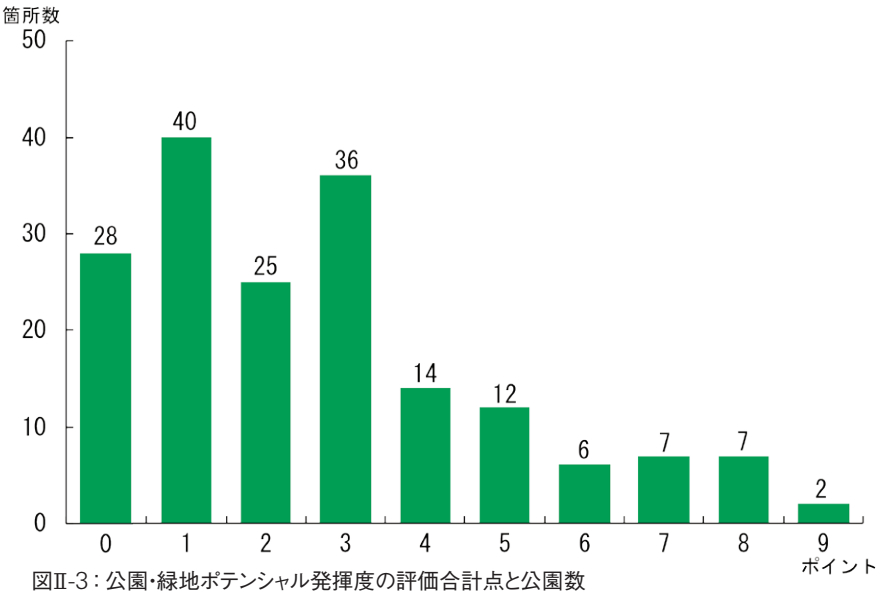

図Ⅱ-3：公園・緑地ポテンシャル発揮度の評価合計点と公園数

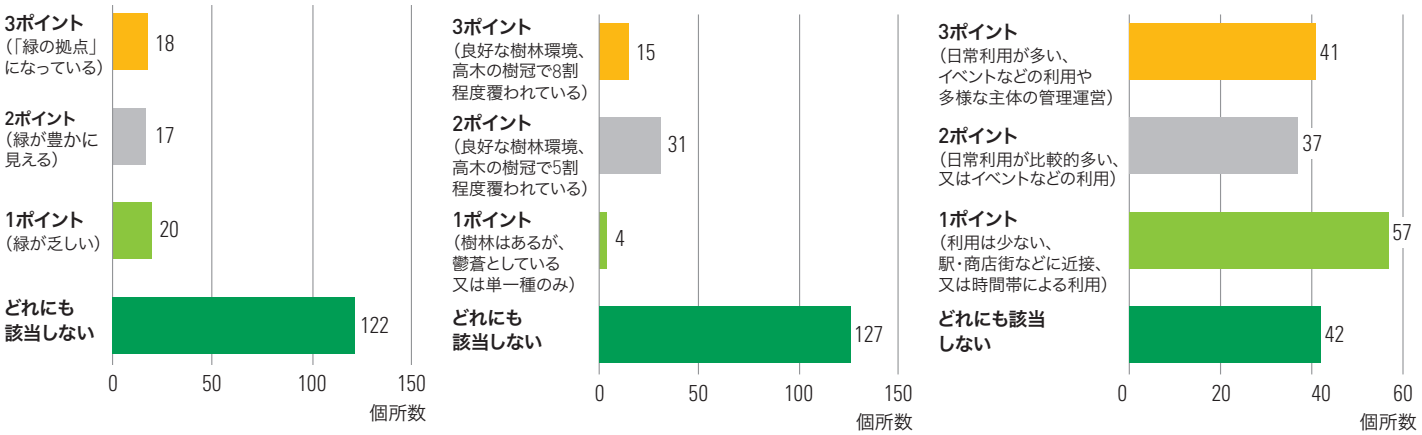

① 緑と水のネットワークの特性　② 樹林を有する特性　③ 利用や活動の特性

図Ⅱ-4：公園・緑地ポテンシャル発揮度の各項目評価と公園数

緑と水のネットワークを形成する公園
(桜堤公園)

樹林型の公園(境山野緑地)

利用拠点となっている公園
(むさしの市民公園)

(4) リニューアル必要度

公園緑地の整備（新規整備及び大規模な改修）年度とリニューアル必要度の関係を見ると、整備年度の古い公園緑地はリニューアル必要度にばらつきがある傾向にあります。これは、管理や地域の活動などにより古くても良好に維持されている公園緑地があることと言えます。一方で、最近の10年以内に整備された公園緑地であっても、高いリニューアル必要度を示すものもあります。これらは、施設などについては問題が無いものの、地域の景観形成や利用頻度が低い、周辺施設などと連携した利用が少ないなどの項目において課題が多いことが影響しています。（P.15「公園・緑地カルテ」の例参照）

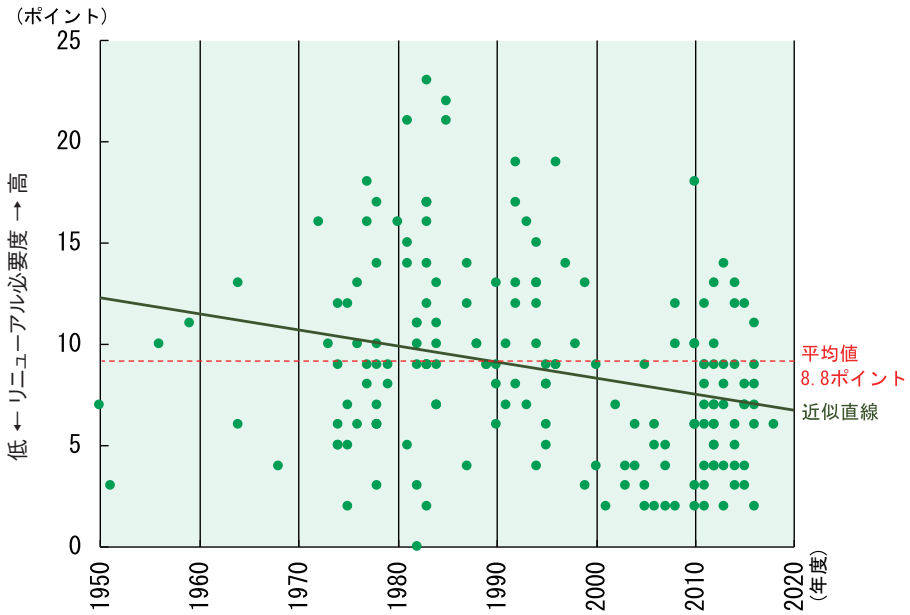

図Ⅱ-5：公園緑地の整備年度とリニューアル必要度の分布

(5) 公園緑地に対する要望・意見

1年間に市に寄せられる公園緑地に関する要望・意見は、1,094件にのぼります（平成30（2018）年度）。そのうち39%が「樹木管理に関すること」、次いで「施設整備、補修に関すること」が23%、「公園利用に関すること」は13%となっています。

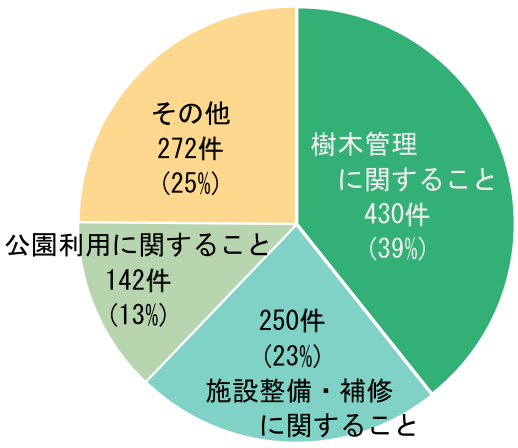

図Ⅱ-6：市に寄せられた公園緑地に関する要望・意見（平成30（2018）年度）

2 実態調査と公園・緑地カルテ

(1) 実態調査

計画改定に先立ち、市が維持管理する約180箇所の公園緑地の実態調査を実施しました。

既存資料より個々の公園緑地の概要、類型、整備履歴、整備内容を整理し、その後、踏査調査を実施し、施設や植栽の劣化状態、周辺環境や地域条件などについて把握し、緑と水のネットワーク及び生物多様性などに寄与しているかなどを確認しました。また、現地で利用実態状況を確認し、市に寄せられた市民の意向についても把握しました。

(2) 公園・緑地カルテ

実態調査の結果をもとに、「公園・緑地カルテ」をまとめました。

1つ1つの公園緑地別に、基礎データと公園・緑地ポテンシャル発揮度、リニューアル必要度の評価結果を整理しました。

カルテはデータベース化し、様々な条件から客観的にポテンシャル発揮度、リニューアル必要度を比較することができます。また、全市域及び各地域での公園緑地の配置や公園の位置付けなどが把握できる公園区マップを確認しながら検討を行います。

これらの継続的な管理・運用により、公園緑地のリニューアルを進めます。

公園・緑地ポテンシャル発揮度の評価

「武蔵野市緑の基本計画2019」における緑の将来像に寄与する右表Aに示す3つを基本として、実態調査では、公園緑地のポテンシャルを既に発揮しているか、または、発揮すべきポテンシャルを持っているかについて評価をしています。

リニューアル必要度の評価

公園緑地のリニューアル必要度は、右表Bの3つの段階に分類して段階ごとに評価をしています。

必要度はポイント化（得点が高いほどリニューアルの必要度が高い）し、総合評価を算出しています。

〈〈公園・緑地ポテンシャル発揮度の評価項目〉〉（表A）

① 緑と水のネットワークを構成している

「武蔵野市緑の基本計画2019」の緑の将来像で示された「水と緑の軸」、「緑の軸」を構成する公園緑地、「緑の拠点」に位置付けられている公園緑地

② 良好な樹林を有している

地球温暖化、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保、地域の景観形成などに寄与する良好な樹林を有する公園緑地

③ 日常的に利用が多い、または管理団体がある

日常的に利用が多い、またはイベントでの利用がある、駅や商店街などの人が集まる場所に立地している公園緑地

〈〈リニューアル必要度の評価項目〉〉（表B）

① 施設修繕についての評価

- 施設の老朽化・不具合への対応が必要か
- 植栽の適正化が必要か
- バリアフリーの対応が必要か
- 安全・安心の対応が必要か

② 機能改善についての評価

- 防災機能の整備が必要か
- 生物多様性や資源利活用などの都市環境に関する対応が必要か
- レクリエーション機能の改善が必要か
- 景観形成に寄与することが必要か

③ 機能転換についての評価

- 周辺の公園機能や特徴の重複の有無
- 多様な主体や周辺施設との連携がなされているか
- 街歩き・観光などに活用できるか

[参考資料]
公園・緑地カルテの例：基礎データ

No.〇〇　　〇〇〇公園

公園概要	
番号	〇〇
名称	〇〇〇公園
かな	〇〇〇こうえん
都市計画	都計〇〇〇号
公園種別	都市公園 街区公園
所在地	〇〇〇〇〇〇
面積（㎡）	〇〇〇
土地所有	〇〇〇

公園類型	
公園タイプ	広場型、遊び型、樹林型
公園の特徴	芝生広場と遊び場のある公園
開園年	S〇〇
隣接条件　（東）	〇〇〇
（西）	〇〇〇
（南）	〇〇〇
（北）	〇〇〇
防災機能	応急仮設住宅予定地、避難場所
管理形態	市
市民協働	NPO法人〇〇（〇〇管理）

地域条件	
用途地域	第一種住居地域
緑被率（%）	34/25%
人口密度（人/k㎡）	23,913/13,111(人/k㎡)
公園面積/一人（㎡）	2.98/4.53(㎡/人)
幼年人口指数(%)	15/12(%)
老年人口指数(%)	30/22（%）
周辺の公共施設	〇〇〇

利用実態
・平日に、小学生のグループ、親子連れのグループの利用が多い。休日は特にボール遊び、ファミリー利用が多い。
・自転車で来る人が多く、園内にも駐輪が見られる
・ 〇〇まつりなどが開催されている
・NPO法人〇〇による〇〇の管理
・年2回花壇の植替を実施
・毎月第3木曜定例作業

主な苦情
【施設設備の補修】
・トイレ(壁面の落書き、詰まり、清掃)
・車止めの不具合
・照明灯の不具合
【樹木管理】
・枯れ枝の処理
・芝生の管理

公園写真

整備履歴	
S〇〇.〇〇	都市計画決定
S〇〇.〇〇	供用開始
H〇〇.〇〇	改修工事
H〇〇.〇〇	改修工事

整備内容		
施設	一般	フェンス、石積み、園名ウォール、鉄柵、ロープ柵、車止め、制札板、照明灯、時計塔、砂場、ブランコ、木製複合遊具、スイング遊具、スイングボール、水飲み、便所、ベンチ、倉庫、レンガ舗装、インターロッキング舗装、ダスト舗装、コンクリート舗装
	防災	避難場所標識
植栽	高木	イヌシデ、エゴノキ、キンモクセイ、ケヤキ、コブシ、サクラ、シラカシ、ユズリハ、ネズミモチ、ヒマラヤスギ、ミズキ、メタセコイア、ヤマザクラ、ヤマモミジ ＊大木シンボルツリー2000あり
	中低木	ツバキ、アオキ、アベリア、ガクアジサイ、ツツジ類、ツゲ、ナンテン、ヒイラギナンテン
	地被	芝、花壇、ササ

上位計画情報
・「緑の基本計画」の「緑の拠点」に位置づけられ、緑の軸の中継地にある公園
・「地域防災計画」における整備方針(2500㎡以上の公園)：消防水利の設置、遮蔽率の高い樹木植栽、広場の確保

備考

公園・緑地カルテの例：公園・緑地ポテンシャル発揮度、リニューアル必要度など

No.〇〇　　〇〇〇公園

公園・緑地ポテンシャル発揮度				
評価項目		項目　＊特にない場合は0点	評価点	
公園・緑地ポテンシャル発揮度	緑と水のネットワーク公園 緑の基本計画の「水と緑の軸」を強化する公園・緑地	・水と緑の軸、緑の軸の「緑の拠点」になっている（+3点）		合計
		・水と緑の軸、緑の軸の中継地の位置にあり、緑が豊かに見える（+2点）		
		・水と緑の軸、緑の軸の中継地の位置にあるが、緑が乏しい（+1点）		
	樹林型公園 地球温暖化防止やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保、地域の景観形成等に資する良好な樹林を有する公園・緑地	・良好な樹林環境があり、高木の樹冠で概ね8割程度覆われている（+3点）		合計
		・良好な樹林環境があり、高木の樹冠で概ね5割程度覆われている（+2点）		
		・樹林はあるが、鬱蒼としすぎて暗い、または単一種のみである（+1点）		
	利用拠点公園 利用者が多く、イベント利用、駅や商店街等人が多く集まる場所に立地する公園・緑地	・日常的に利用者が多くかつお祭りやイベントなどの会場としての利用又は多様な主体が管理運営（+3点）		合計
		・日常的に利用者が比較的多い。またはお祭りやイベントなどの会場として利用（+2点）		
		・利用は少ないが、駅や商店街などの人が集まる場所の近くに位置している又は時間帯によっては利用がある公園(+1点)		

リニューアル必要度					
リニューアル計画	具体的なメニュー		項目　＊3段階は各々10点満点、点数が高いほど必要度が高い	必要度	
①施設修繕	施設の老朽化、不具合への対応	施設の取替え	・公園施設が全体的に老朽化又は大幅な不具合のある施設があるか：ある=2.0／ない=0		合計
			・長寿命化計画での施設の更新の位置付け：5年以内に半分以上=2.0／10年以内に半分以上=1.0／半分以下=0		
		施設の美観	・色彩・形状が景観に調和しない施設があるか：ある=1.0／なし=0		
		施設の適正	・サイン・ベンチ等の施設数は多すぎず少なすぎず適切か：適切でない=1.0／適切=0		
	植栽の適正化	明るく風通しのいい緑の空間形成	・鬱蒼として暗く、また、植栽間隔が狭く利用や管理の支障になる植栽があるか：ある=1.0／なし=0 ある場合の主な場所：		
	バリアフリー	バリアフリー化	・未対応施設：あり=1.0／なし=0		
	安全・安心	園内の見通し	・公園全体又は通りから見て見通しに問題あるか：ある=1.0／なし=0		
		飛び出し防止	・入口・接道部で飛び出しの防止策があるか：問題ある=1.0／問題なし=0		
②機能改善	防災機能	「地域防災計画」に沿った施設整備	・公園の規模や位置付けに沿った広場、防災施設、外周の緑などが整備されているか：未整備=2.0／整備済・整備不要=0(広場、外周の緑)		合計
	都市環境の改善	生物多様性	・多様な自然環境があるか：環境が単一=1.0／樹林、草地、水辺など多様な空間がある=0		
		資源の利活用	・環境配慮施設(雨水活用、間伐材等の利用、ソーラー施設等)はあるか：ない=1.0／ある=0(間伐材)		
	レクリ機能の改善	レクリ施設・空間	・多目的広場や遊び・運動・散策等のレクリエーションの要素があるか：ない=2.0／ある=0(遊び、休憩)		
		利用の頻度	・利用状況：利用者はほとんどみかけない=2.0／時々見る=1.0／利用が多い=0		
	景観形成	緑景観の形成	・シンボルとなる樹木がある、又は季節を感じる花や緑があり美しい緑景観を形成しているか：ない・形成していない=1.0／ある・形成している=0		
		武蔵野の環境	・武蔵野の雑木林があるか、又は在来種が多い植栽がある：ない=1.0／ある=0		
③機能転換	公園タイプ	機能の特化・連携	・周辺の公園、隣接区市との公園機能の重複・特徴の有無：重複がある又は特徴がない=3.0／重複がない又は特徴がある=0		合計
	活用方法の検討	周辺との連携	・近くに公共施設や学校、企業等連携の可能性ある施設があるか：ない=3.0／ある=0（市役所、体育館）		
			・上記が「ある」場合：連携していない=2.0／一体的に利用・連携している=0		
		観光での活用	・周辺に活用できる観光資源（名所・旧跡等）がある、観光コース沿いにある、街歩きで楽しまれているエリアに位置するなど観光で活用される要素があるか：ない=2.0／ある=0(散策コース)		

公園・緑地ポテンシャル発揮度結果

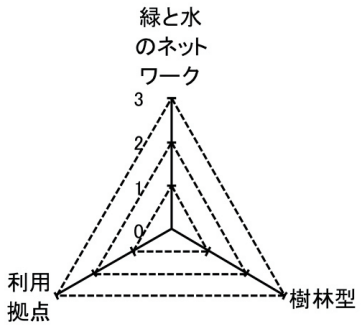

リニューアル必要度結果

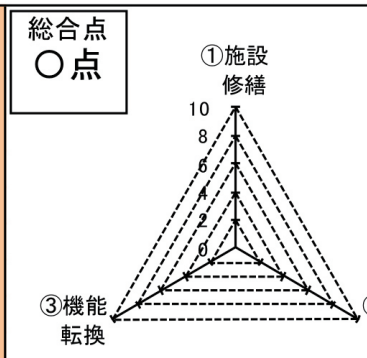

その他地域資源

【周辺施設】
・〇〇〇
・〇〇〇
【散策コース】
・「武蔵野市みどりと公園ガイドブック(緑のまち推進課)」
・「武蔵野市文化財散策マップ(市教育委員会)」
・「武蔵野市ウォーキングマップ(武蔵野健康づくり事業団)」
【地域資源】
・〇〇〇

3 計画の評価と課題の整理

(1) 計画の評価

1) 計画の目標の評価

旧計画の目標として、公園緑地のリニューアル実施数があげられています。1年に5～6箇所のところ、平成22（2010）年度から平成30（2018）年度までの平均実施数は4箇所/年であり、短期目標である5年間に27～30箇所の目安に対して実施数は29箇所であり、概ね目標を達成しています。

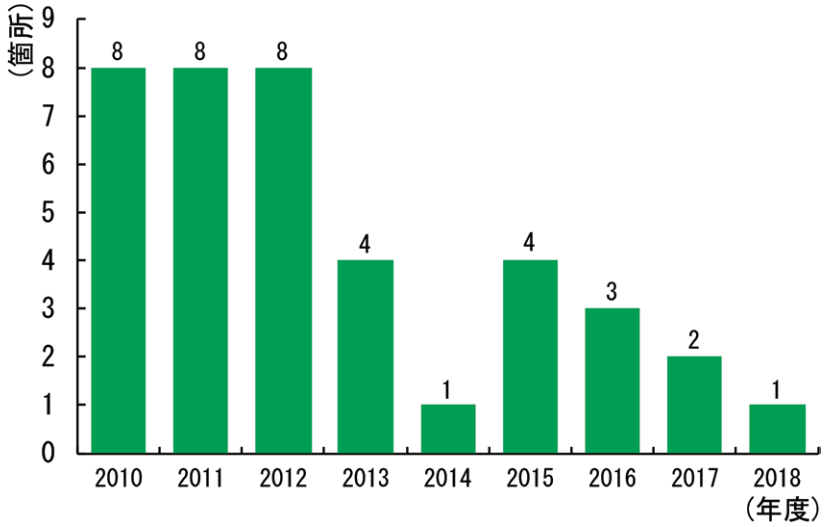

図Ⅱ-7：公園緑地のリニューアル実施年度と箇所数

2) 公園緑地のリニューアル整備の評価

本市では旧計画を策定以来、「公園・緑地カルテ」の運用や計画の基本方針・公園区の考え方などに基づいてリニューアル整備を行っており、計画に沿った進め方が定着したといえます。既存のストックを有効に活用し、安全・安心を確保する整備を効果・効率的に進めてきました。また、リニューアルの対象となった公園緑地の整備にあたっては、住民参加による意見交換会などにおいて計画の考え方の啓発に努めるとともに、地域のニーズに対応した機能や施設の導入を行ってきました。

(2) 課題の整理

1) 関連する計画などの反映

「武蔵野市緑の基本計画2019」及び「武蔵野市第六期長期計画」などでは、公園緑地のリニューアルに関連する内容として、多様な主体や地域と連携し公園緑地の柔軟な運用を図る視点や、緑の持つ多様な機能を発揮するために広域的な連携、既存の資源（ストック）を有効活用する視点などが盛り込まれています。その他にも「武蔵野市緑の基本計画2019」の個別施策では、本計画の改定の他に、特色ある公園緑地の整備や次世代への緑の拠点の継承、自然や農とふれあう機会を推進することなどが示されています。また、国や東京都では、生物多様性確保への一層の配慮、自然環境の多様な機能を発揮するグリーンインフラや公園緑地の柔軟な活用を推進するなどの動向があります。これらの視点・動向などを踏まえた改定が必要です。

2) 実態調査からみた課題

実態調査の結果から、公園緑地のもつ課題を次のように整理しました。

01 施設の老朽化への対応

◎ 安全点検に基づく修繕と大規模改修を組合せ、更新を進める必要があります。
◎ 老朽化などにより、利用されない遊具などの更新と利用促進を図る必要があります。
◎ 施設などの美観に配慮する必要があります。
◎ 近隣の意向を尊重しながらも、利用者にとって必要な施設などの更新や施設数の配置の検討が必要です。

規制サインが林立して美観の配慮が求められる（関前四丁目公園）

02 植栽の適正化

◎ 緑の少ない地域では公園緑地の緑が持つ重要性が高く、積極的な保全・育成が求められます。
◎ 緑の量と景観だけでなく明るさや風通しなど、利用面や維持管理面に配慮した植栽とする必要があります。適切な植栽間隔を維持して、樹木の健全性を確保する必要があります。

適切に管理された植栽地（むさしの市民公園）

03 安全・安心の向上、防災機能

◎ 特殊な立地や樹木の多い公園緑地では、園内の明るさや見通しの確保など、特に防犯面への配慮が引き続き必要です。
◎ 入口や接道部に飛び出し防止などの安全対策が引き続き必要です。
◎「地域防災計画」*などに基づく、求められる防災機能を引き続き整備することが必要です。

防災機能が配置された公園
（西久保二丁目防災広場）

＊ 地域防災計画
：災害対策基本法の規定に基づき、武蔵野市防災会議が作成する計画
市の地域においてあらゆる災害の予防対策、応急・復旧対策及び復興を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的としている

04 景観形成

◎ 景観木や花木などにより美しい景観を形成し、地域の景観形成へと発展していくことが求められます。
◎ 四季の移ろいと武蔵野の緑を身近に感じることができる場として、雑木林などの樹林の保全が必要です。

水と緑の軸として景観形成が求められる緑地
（仙川しらかし緑地）

05 バリアフリーへの配慮

◎「バリアフリー新法」*1「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」*2への対応及び「武蔵野市バリアフリー基本構想」*3を踏まえたバリアフリー化が引き続き必要です。

◎ バリアフリーだけでなく「ユニバーサルデザイン政策大綱」などに基づき「どこでも誰でも自由に使いやすく」整備する必要があります。

バリアフリー化された公園の出入口
（吉祥寺の杜 宮本小路公園）

*1 バリアフリー新法
：正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」
従来のハートビル法（建物）と交通バリアフリー法（公共交通機関）を統合・拡大化させたもの
新法では生活空間全体におけるバリアフリー化を進めることとしている（道路・屋外駐車場・都市公園）

*2 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン
：バリアフリー新法に基づく都市公園における移動等円滑化に係る整備の内容を示したものであり、多様な利用者のニーズに応え、すべての公園利用者がより円滑に利用できるよう、公園施設の整備を行う際の考え方を示したもの

*3 武蔵野市バリアフリー基本構想
：本市のバリアフリーに関する基本的な考え方を示したもの
重点整備地区以外にも全市的なバリアフリー化などの取組みを示している

06 都市環境の改善

◎ 多様な自然環境を形成し、生物多様性に配慮した整備が重要です。

◎ 自然資源や発生材などの有効利用を図り、都市環境に配慮することが求められます。

◎ 存在効用*4に着目し、都市部の貴重な緑被地を確保することが重要です。

都市部の貴重な緑陰
（中央通りさくら並木公園）

*4 存在効用
：公園緑地が存在することによって、生物生息環境やヒートアイランド現象の緩和、防災効果、景観的な効果などの都市機能、都市環境などの効用のこと

07 レクリエーション機能の改善

◎ 子どもの遊びや大人・高齢者の潤いと憩いの場、健康増進の場など、地域でのニーズを捉え、特色ある機能の強化や地域活動に寄与するレクリエーション機能の導入を検討する必要があります。

◎ 利用促進を図ることが求められる公園について、利用が少ない空間や施設などの改善を検討する必要があります。

レクリエーション機能の導入を検討する
必要がある公園（本宿公園）

08 機能の連携

◎ 近接する公園緑地の機能の重複や、地域の中で特徴のない似たような機能の公園について、機能の分担や統合など、連携の検討が求められます。
◎ 公園の隣接地と一体的な利用を図るなど、既存公園の魅力の向上を検討する必要があります。

武蔵野プレイスと一体の広場
（境南ふれあい広場公園）

09 活用方法の検討

◎ 多様な主体の活動や周辺の学校・保育所・高齢者施設などと連携して、公園緑地が有効に活用されることが求められます。
◎ 周辺の名所などとともに公園緑地を市民や来訪者の街歩きや散策コースの立ち寄り場所として利用するなど、まちの活性化に貢献する検討が求められます。

散策の立ち寄り場所の緑地（仙川緑地）

4 改定のポイント

安全対策や老朽化した施設の対応、植栽の適正化、景観の向上など、旧計画から継承する留意点のほかに、前項の課題の整理から計画の改定にあたってのポイントを次のように整理しました。改定のポイントをもとに、次章の基本的な考え方や具体的なメニューなどに反映します。

① 公園緑地のポテンシャルを活かす視点

◎ 公園緑地の機能の分担や連携を図り、特色ある機能を強化して魅力アップを図る
◎ 地域のニーズに対応して、既存の資源（ストック）の有効活用を図る
◎ 緑と水のネットワークを活かし、街歩きや散策の立ち寄り場として周辺施設との連携を図る

② 緑のマネジメントと多様な主体による新たな連携の視点

◎ 多様な主体や地域と連携した公園緑地の柔軟な利用を支援するしくみの整備を図る
◎ 都・近隣自治体などと広域的な連携を図ることで、防災・生物多様性・環境配慮などの公園緑地の多様な機能を強化するとともに、グリーンインフラの推進と都市環境の改善を図る

Ⅲ

公園・緑地リニューアル計画

Ⅲ 公園・緑地リニューアル計画

1 基本的な考え方

既存の公園緑地のポテンシャルを生かし、魅力ある公園緑地へと再生します。日々の暮らしの中で誰もが公園緑地を楽しむことができるよう、以下の考え方をもとにして、機能の充足と質の向上を図るとともに良好な機能を維持し、地域の財産として守り育てていきます。

① 改良により基本機能と質を保ちます

本市では、整備後（大規模改修含む）30年を経過した公園緑地が全体の約4割となり、古くなった公園緑地では、老朽化した大型の施設、見通しの妨げとなる鬱蒼とした植栽地などが、機能や質を低下させています。このような通常の維持管理では対応しきれない施設や植栽の問題を改良し、利用者が安全に、誰もが心地よく過ごすことができるように公園緑地の基本機能と質を保ちます。

② 機能の向上を図り有効に活用します

社会や時代の変化にともない、公園緑地が担うべき役割は多様化しています。生物多様性への配慮や自然とのふれあい環境の保全と資源の利活用、美しい景観と災害に強いまちづくり、子育て支援や高齢者の健康増進といった社会のニーズに対応していく必要があります。地域の中で公園緑地の役割を見直し、新たな施設の導入や空間の改善などによる機能向上を図り、豊かな市民生活を支える都市施設として有効に活用するとともに、貴重な緑のオープンスペースとしての存在が発揮できるようにリニューアルします。

③ 新たな魅力を創出し利用を促進します

本市では、地域のニーズを踏まえた特色ある公園づくりに力を入れてきました。新たな用地確保が難しいなか、あまり利用されていない既存公園の活用や地域の公園緑地との機能の分担及び緑と水のネットワークや広域的な視点で連携を図ることなどは、ストックの有効活用の視点からも効果的です。多様化する市民ニーズをキャッチし、特色ある空間づくりや機能の導入を図り、利用方法の工夫や多様な主体の活動との連携による柔軟な利用を支援します。このように、機能の転換を図り新たな魅力を創出し、多くの市民に愛され、在勤・在学者、来訪者にも親しまれて、より利用される公園緑地へとリニューアルします。

2 計画の目標

本市の公園緑地は、市民に親しまれ、市民の共有財産として将来にわたって良好に維持されるべき大切な資源（ストック）です。安全・安心な利用のために既存ストックの修繕・補修・更新を計画的に進めるとともに、存在効用と利用効用[*1]を有効に発揮するために「武蔵野市緑の基本計画2019」で掲げている公園緑地のリニューアルに関する目標及び緑の方針と基本・個別施策に基づき、本計画の基本的な考え方によりリニューアルを進めていきます。

「武蔵野市緑の基本計画2019」における公園緑地のリニューアルに関連する目標と緑の方針・施策

目標	緑の方針・施策	基本的な考え方
今ある緑を守りながら質の高い緑空間を創出 緑被率・緑被地面積の向上 借地公園[*2]の恒久的な利用を目指す	公園緑地における緑被地確保のあり方の検討と、維持管理の充実	
	生物多様性の保全と防災などに寄与する公園緑地が構成する水と緑の軸・緑の拠点などの緑を継承・創出	① 改良により基本機能と質を保つ
緑を豊かに感じる場所を増やす	施設の長寿命化を踏まえた安全な施設への更新と維持補修	
地域のニーズに合わせた広さのある公園の配置と柔軟な公園緑地の活用に取組む 公園緑地の様々な機能や資源（ストック）を有効に活用し、特色を活かして魅力を再生 日々の暮らしの中で潤いや魅力を与える緑豊かな公園緑地を目指す	公園緑地の柔軟な活用を進めるため、地域のニーズに合わせた公園緑地の拡充と改修	② 機能の向上を図り有効に活用
	多様な世代、多様なニーズを捉えた計画的なリニューアル	
	市民・民間・行政が連携し、利用に対する柔軟な運用と活動を支える施設を整備	③ 新たな魅力を創出し利用を促進
	広域的な連携を考慮したリニューアル	
緑に関する関心度を高める 多様な主体との連携により質の高い緑の創出 市民が自ら参加できる機会の充実	健康福祉・子育てなどの利用に対応し、遊び・憩いの機能の強化により魅力アップ	
	農とふれあう機会の創出	

*1 利用効用：公園緑地を休養や遊び、健康づくり、運動、活動の場など、利用する人々にもたらされる効用のこと
*2 借地公園：市が国や都、あるいは個人などの土地所有者と一定期間の使用賃借契約を結び、市民に開放している公園緑地

3 リニューアルのメニュー

基本的な考え方①～③に対応する主なリニューアルの区分と内容を以下のように定義します。

基本的な考え方	リニューアルの主な区分	リニューアルの主な内容
① 改良により基本機能と質を保つ	修　繕 （施設等の修繕）	通常の維持管理で対応しきれない施設の修繕、バリアフリー化、植栽の改良・間伐　など
② 機能の向上を図り有効に活用	部分改修 （機能の改善）	都市環境の改善、防災機能の強化、新たな施設などの整備、緑景観の保全、広場の充実　など
③ 新たな魅力を創出し利用を促進	全面改修 （機能の転換 ・新たな魅力創出）	現行の機能を改変し、市民ニーズや新たな試みを積極的に取り入れる

基本的な考え方をもとにした公園緑地リニューアルの10のメニューは以下のとおりです。なお、新規の公園緑地についても、これらのメニューを基本として整備を行います。

リニューアルの主な区分とメニューは、「公園・緑地カルテ」のリニューアル必要度を評価する項目になっています。

メニュー	主な具体的なメニュー
① 施設等の修繕	
01　施設の老朽化等への対応	❶ 長寿命化の視点による施設の修繕、更新
	❷ 施設の美観保持
	❸ 施設の適正化
02　植栽の適正化	❶ 明るく風通しのいい緑の空間形成、自然樹形を踏まえた剪定
03　バリアフリーへの配慮	❶ バリアフリー・ユニバーサルデザイン化
04　安全・安心の向上	❶ 園内の見通しなどの防犯効果の向上
	❷ 飛び出し防止などの安全対策
② 機能の改善	
05　防災機能の向上	❶「地域防災計画」に沿った施設整備、防災機能の向上・活用
06　都市環境の改善	❶ 生物多様性への配慮、自然・農とのふれあい
	❷ 資源の利活用
07　レクリエーション機能の改善	❶ レクリエーション施設・空間の創出、遊びの活用
	❷ 利用の促進、利用頻度の向上
08　景観形成	❶ 美しく豊かな緑景観の形成、まちなみとの調和
	❷ 武蔵野の緑景観を保全
③ 機能の転換・新たな魅力創出	
09　公園の特色の活用	❶ 機能の特化・連携、既存資源・特色の活用
10　活用方法の検討	❶ 周辺との連携
	❷ 街歩きなどでの活用、多様な主体・広域的な活用

メニュー 01

施設等の修繕

施設の老朽化等への対応

考え方

利用者が安全に心地よく過ごすことができ、美観を損なうことがないように、公園緑地の基本的な機能と質を保持していく必要があります。本市では、施設の所定の標準使用期間[*1]を定め、点検・調査に基づく長寿命化の視点による計画的な修繕・改修を行い、施設の適正化を図ります。対象となるのは、園路・広場・修景施設・休養施設・遊戯施設・運動施設・教養施設・便益施設・管理施設などです。

主な具体的メニュー

❶長寿命化の視点による施設の修繕、更新
❷施設の美観保持
❸施設の適正化

内容

施設の修繕

施設に問題が生じた場合は、標準使用期間にかかわらず部品・部材の交換を行い（事後保全[*2]）、また、施設の防腐加工及び塗装など、部分的な「修繕」（予防保全[*3]）も併せて行っていきます。

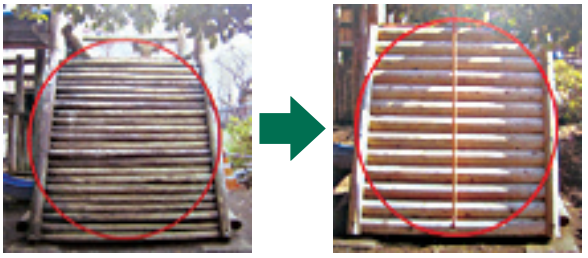
部品･部材の交換前　交換後

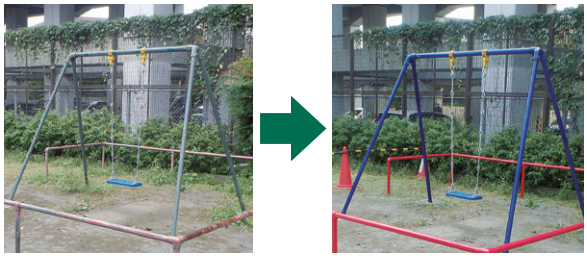
防腐加工及び塗装前　塗装後

施設の改修

標準使用期間を超えた施設に問題が生じた場合には、「改修」及び「更新」を行います。

また、ベンチやサインなどの施設の配置や設置数が利用状況などから不具合が生じた場合は、適正な状態に整備します。

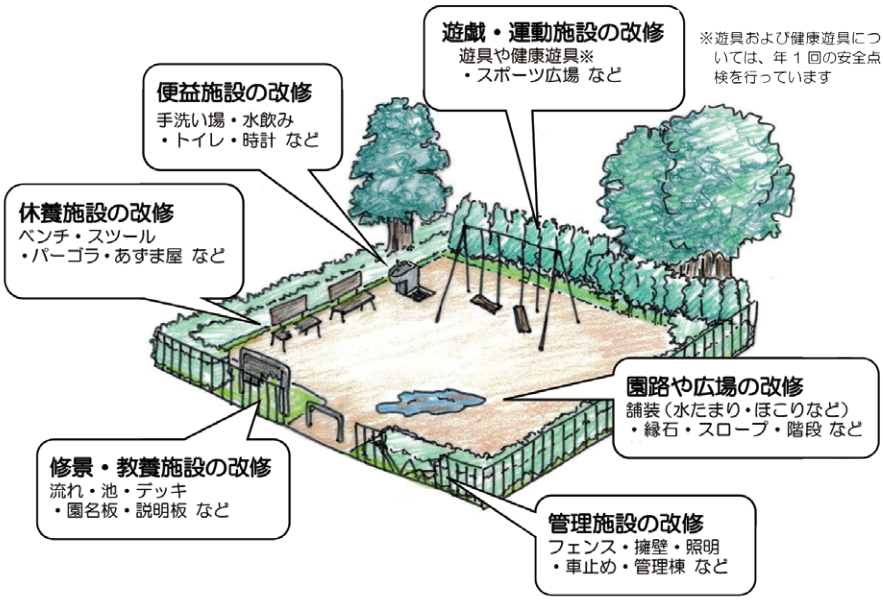

＊1 標準使用期間：通常の気象条件、立地条件、利用及び維持管理状況のもとで安全上の支障がなく利用することができる期間
＊2 事後保全：施設の日常的な維持管理や点検を行い、施設の機能が果たせなくなった段階で取り換える方法
＊3 予防保全：施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し長持ちさせることを目的に、計画的な手入れを行う方法

メニュー 02

施設等の修繕

植栽の適正化

考え方

緑は生きものであり、時間の経過とともに成長し姿を変えていきます。また、生育条件の変化などにより、枯れたり弱ったりすることもあれば、成長にともなって日照阻害枝や越境枝が問題となることもあります。そこで、大きく成長しすぎた植栽や、著しく劣化した植栽などに手を加え、明るく風通しのいい緑の空間にするとともに、将来の樹形を見据えて良好な景観をつくることを考慮して維持するなど、植栽の適正化を図ります。対象となるのは、高木・中低木・生垣・植え込み・花壇などです。

主な具体的メニュー

❶明るく風通しのいい緑の空間形成、
自然樹形を踏まえた剪定

内容

豊かに育てる

緑は公園緑地を構成する基本的な要素であり、都市環境改善や生態系の保全、潤いと健康・レクリエーションの機能、防災、景観形成などの役割を担っている都市の貴重な緑地空間として、質と量の両面から「豊かに育てる」ための取組みを進めます。

緑の種類	主な機能	メニュー
大木･樹林	シンボル･緑陰の提供･修景	将来樹形を見据えた管理 枯損･劣化木の再生、間引き（※強剪定は避ける）
その他樹木	緑陰の提供･修景	枯損･劣化木の再生、間引き（※強剪定は避ける）
生　垣	砂よけ･目隠し･修景	枯損･劣化木の再生、公園境界部の生垣化
花壇･プランター	修景･彩り	植栽基盤の改良、花づくり普及啓発
全　体	緑のまちなみ形成	隣接敷地の緑との一体性の確保

美しく整える

樹木が大きく成長し過ぎて隣接地への日照不足や徒長枝などによるトラブルが生じていることや、枯損・著しい劣化により美観を損ねたり、鬱蒼として暗く、または植栽間隔が狭く利用や管理の支障になっている植栽について、樹高や樹冠など将来の自然樹形を踏まえて「美しく整える」ために手を加えます。

緑の種類	メニュー
大木･樹林	将来樹形を見据えた管理、越境枝の剪定、 日照阻害枝の剪定
その他樹木	越境枝の剪定、劣化樹木の撤去･植替え
生　垣	越境枝の剪定、劣化生垣の撤去･植替え
花壇･プランター	未使用物の撤去、植栽への変更、管理方法の変更
全　体	地域との調整、地域との連携

美しい緑の景観（古瀬公園）

メニュー 03 施設等の修繕

バリアフリーへの配慮

考え方

平成18（2006）年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」の施行を受け、バリアフリー化を引き続き実施します。また、「武蔵野市バリアフリー基本構想」を踏まえ、誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮して整備を行います。

主な具体的メニュー

❶バリアフリー・ユニバーサルデザイン化

内容

出入口のバリアフリー化

車いす使用者やベビーカーなどが通過しやすいよう充分な幅員を確保するとともに、公道の動線と交差する危険性を踏まえ、段差の解消や安全な勾配を確保します。視覚障がい者誘導用ブロックを設置し、出入口の安全な誘導に配慮します。

園路のバリアフリー化

出入口から主要施設までの園路は、高齢者や車いす使用者などが利用しやすいよう幅員や勾配に配慮し、視覚障がい者が安全に利用できるよう園路上に張り出す看板などの設置を避けます。

階段がある場合は手すりを設置します。

ユニバーサルデザインに対応した施設

水飲み・サイン・トイレなどについても、ユニバーサルデザインに配慮した施設を導入するなど、積極的に対応します。

主なバリアフリー化のメニュー

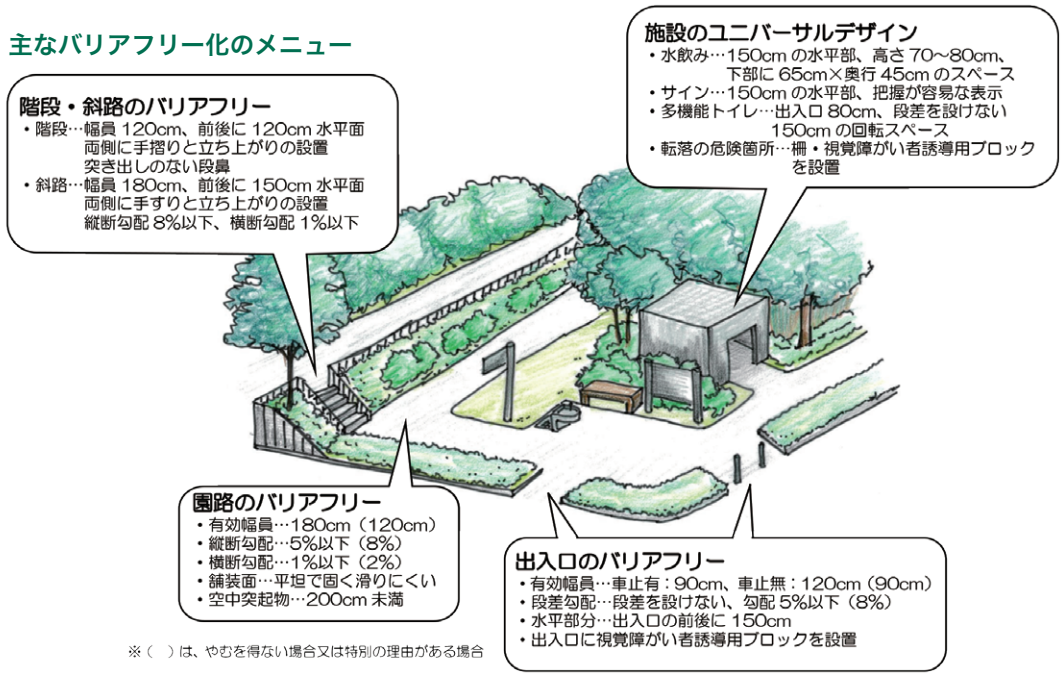

※（ ）は、やむを得ない場合又は特別の理由がある場合

メニュー 04

施設等の修繕

安全･安心の向上

考え方

やすらぎの空間である公園緑地は、一方で「自分や身近な人が犯罪にあうかもしれないと不安のある場所（治安に関する世論調査／平成29（2017）年／内閣府）」として比較的上位にランクされています。生活動線・通学路などの要因も踏まえ、公園緑地の防犯対策や安全に利用できるように整備を行います。

主な具体的メニュー

❶園内の見通しなどの防犯効果の向上
❷飛び出し防止などの安全対策

内容

明るさの確保

夜間、人の行動を視認できるよう、公園灯・防犯灯などを設置し、必要な照度（平均水平面照度が概ね3ルクス以上）を確保します。特に、生活動線や通学路として利用される公園緑地は優先的に対応します。

見通しの確保

園路からの死角や、周辺から見通すことができない空間を無くすよう、繁茂した樹木や生垣の剪定、施設の配置の調整を行います。

隣地の防犯対策

不審者が身を隠す場所を無くし、隣接敷地へ進入できなくするよう、フェンスや植栽など防犯効果を高める工夫をほどこします。

地域の関わり

「人の目」には大きな犯罪抑止効果があります。ゴミ・落書き・放置されている破損した施設や利用が少ない公園緑地は、人の目が届かない印象を与えます。問題箇所の是正だけでなく、清掃活動や花壇づくりなどの地域と関わりを強める取組みを進めます。

飛び出し防止

道路に面する部分は、植栽や出入り口に車止めの設置など子どもの飛び出しを防止する対策を行います。

防犯効果の高い境界部の設え（はなもも公園）

地域防犯にも役立つ花壇づくり（北町子ども広場）

メニュー 05

機能の改善

防災機能の向上

考え方

公園緑地は、地域の防災機能を担う大切なオープンスペースです。火災時の延焼を防ぎ、大規模災害が発生した場合には、地域の避難場所や消防・救援活動拠点などとして機能します。市立公園には5箇所の防災広場と、防災拠点として整備された吉祥寺西公園があります。「地域防災計画」での公園の位置付けに基づき、今後も身近な公園の防災機能の向上や、地域の防災活動の場としての活用を進めていきます。

主な具体的メニュー

❶「地域防災計画」に沿った施設整備、防災機能の向上・活用

内容

身近な公園の防災機能の向上

身近な公園緑地の防災機能を向上させるよう、リニューアルの際には関係部署と連携しながら、公園の状況に応じて防災関連施設の整備を進めます。

防災関連施設	災害時における機能や用途など
入　口	避難者や緊急車両の進入への対応(幅員･形状･段差･障害物･舗装構造など)
外　周	避難者の進入への対応と公園外周部の安全性の確保(高さ･段差･形態･構造など)
広　場	緊急的な避難や救援活動などを行うためのスペース
園　路	緊急車両の乗り入れにも考慮した避難や諸活動の動線
サイン	公園内の防災施設の表示
照明･電源	園内及び周辺部の非常用照明･非常用電源(自然エネルギー･自家発電など)

防災拠点としての活用

密集市街地でのリニューアルにおいては、公園緑地に防災機能を備えることは標準的な考え方です。必要性が高く敷地条件の揃った公園緑地については、関係部署と連携し、地域の防災拠点として整備を進めます。また、防火水槽などが必要な地域にはこれからも設置していきます。

地域の防災拠点として公園を活用(西久保二丁目防災広場)

メニュー 06

機能の改善

都市環境の改善

考え方

都市化の進展に伴い、農地や雑木林などが宅地へと姿を変えてきました。身近な自然の減少にともない、自然環境との関わりが少なくなってきています。一方では、ヒートアイランド現象の緩和や雨水浸透、資源の有効利用など、グリーンインフラの推進と都市環境の改善に向けて公園緑地への期待が高まっています。既存の自然資源の保全・活用に配慮しながら、生物多様性など自然環境の保全・復元に留意したリニューアルを進めます。

主な具体的メニュー

❶生物多様性への配慮、自然・農とのふれあい
❷資源の利活用

内容

生物多様性への配慮

自然環境の保全・復元を図り、生物どうしのつながりを考慮した樹林や多様な植栽、水辺など、生息環境となる多様な自然環境を形成するとともに、生物の移動経路となる周辺の自然資源とのネットワーク化に留意します。

生物を育むしかけ

生物どうしのつながりを考慮した多様な自然環境を形成　＊地域種の保存に配慮する

野　鳥	繁殖・休息の場となる樹林地と水辺をセットにし、多様な環境を保全・復元します。人間の活動場所と上手に区分することで、より高い質が得られます。	●多様林層構造をもった樹林の保全・復元 ●野鳥の水場（バードバス）、池など水辺づくり ●食餌植物を含む多様な植栽●巣箱の設置●観察施設の整備
小動物	爬虫類・両生類・哺乳類などの小動物が生息するためのまとまった緑地を確保します。他の緑地への移動経路を確保することで、更によい環境となります。	●生息が可能な緑地の空間 ●回廊づくり（行動圏を分断する箇所の処理） ●巣箱の設置
昆　虫	繁殖・エサ場・休息の場となる樹林地、水辺、草地をセットにし、多孔質な（小さな穴や隙間が豊富に存在する）な環境を保全・復元します。	●多孔質な環境の整備（丸太積み/石積み/堆肥場など） ●小さな水辺の整備（ビオトープ・トンボ池など） ●食餌植物を含む多様な植栽
水生生物	在来種の維持を基本に、流速・水深の変化、水底・水際の処理、植生・水質の確保に留意し、生きものの生息に適した水辺環境を保全・復元します。	●自然の水辺の再現（水際・水底・水量・水質など） ●営巣や隠れ場所となる水生植物の確保

資源の利活用

公園緑地に降った雨水の地下浸透や緑を良好な状態で維持することにより、都市環境の改善に寄与し、井戸水、太陽光、間伐材などの資源を公園緑地内で有効利用して環境の配慮に努めます。

間伐材を活用したガードレール（境冒険遊び場）

自然や農とふれあうしかけ

公園緑地での自然とのふれあいのためのしかけも積極的に設けていきます。園内の動植物を紹介するサインや観察施設の整備、自然体験プログラムの提供を行う一方で、実のなる木や虫のすむ原っぱなど、子どもたちの自由な自然遊びを受けとめることが重要です。また、農体験ができる農業公園の活用を進めます。

自然体験プログラム（むさしの自然観察園）

メニュー 07

機能の改善

レクリエーション機能の改善

考え方

公園緑地は都市の子どもたちの数少ない外遊びの場です。しかし、遊具事故による遊具の撤去や近隣要望による厳しい利用制限が、利用を遠ざけたケースもあります。一方、保護者や子どもたちの声をもとに整備した公園が人気を集めています。近隣住民の理解を得ながら、子ども遊びのニーズを反映したリニューアルにより、子どもたちの外遊びの活気をとり戻します。

また、高齢化社会を反映して、緑に囲まれた潤いを感じる憩いの場、健康維持・増進の場や交流・社会参加の場として、多世代の利用を考慮した機能が求められています。

主な具体的メニュー

❶レクリエーション施設・空間の創出、遊びの活用

❷利用の促進、利用頻度の向上

内容

子どもたちによるリニューアル

公園緑地で普段から遊んでいる子どもたちと一緒に進めるリニューアルです。学校の総合学習との連携や子どもワークショップにより、子どもたちの意見やアイディアを取り入れます。また、リニューアルのプロセスを通じて育まれた公園緑地への愛着は、公園の適正利用を促し、整備後の利用促進につながります

子どもたちと一緒につくった公園（大師通り公園）

遊びのしかけ

子どもたちがもっとわくわくするような魅力的な公園を整備します。その1つに、すべての遊具をとり除き、木立や原っぱだけの公園緑地として整備することで、様々な可能性のあるフィールドとしても活用することができるようになります。

プレーパークの拠点（境冒険遊び場公園）

多世代の利用促進

地域のニーズを反映して、その公園緑地の立地などを考慮しながら、催しや集まりができる広場や運動、散策、休憩などのレクリエーションの機能を改善し、健康遊具、散策路、ベンチの設置などにより、未就学児から大人まで多世代の利用促進につなげていきます。

メニュー 08

機能の改善

景観形成

考え方

花と緑などがつくりだす美しい風景は、公園緑地を訪れる利用者の目を楽しませるだけでなく、それらをとりまく地域の美しいまちなみを形成し、市内外の人々に親しまれており、武蔵野の歴史を感じる緑の景観を継承する役割も担っています。地域の景観資源として美しい緑景観を保全・創出し、公園緑地自体の魅力を高めていきます。

主な具体的メニュー

❶美しく豊かな緑景観の形成、まちなみとの調和
❷武蔵野の緑景観を保全

内容

武蔵野の緑の景観を保全

公園緑地にある樹林は四季折々の風情ある景観で親しまれ、生きものとのふれあいや雨水浸透などの様々な恩恵を私たちに与えてくれます。先人が育んできた歴史ある緑を、次世代へ良好な状態で継承するための保全を行います。植栽の整備を行う際は、地域本来の在来種を用いるなど、生物の生息環境に配慮した地域資源として緑景観の継承を目指します。また、都市の中の貴重な「農」の風景として、農業公園を良好に維持していきます。

地域資源である雑木林（境山野緑地）

「農」の風景として貴重な農業公園（農業ふれあい公園）

花と緑による豊かな景観形成

地域のシンボルとなる大木、花・実・紅葉が美しい木々やボランティアによる花壇など、公園緑地には魅力的な花・緑の名所が存在します。リニューアルの際には、できる限り既存の花木などの緑を継承して、豊かに育てるとともに、量・質ともバランスがとれた緑の景観を創出します。

水辺と緑の景観が美しい公園（関前公園）

四季折々の花の見どころ（境三丁目緑地）

美しい景観、まちなみとの調和

リニューアルの際には、周辺のまちなみとの調和に留意し、地域の景観にふさわしい質の高い整備、美しい景観づくりに努めます。

メニュー 09

機能の転換・新たな魅力

公園の特色の活用

考え方

公園緑地のリニューアルにあたっては、時代とともに変化する公園緑地が担うべき役割、多様化する利用者のニーズなどに対応していくことが求められます。これらを的確にとらえ、地域内での機能の分担・特化、既存資源（ストック）の活用と既存機能の転換など、特色ある公園づくりの取組みにより、規模の大小を問わない個性と魅力の創出を進めていきます。

また、本市の公園は狭小であるため、様々な制約があることから、都立公園と連携して市立公園に取り入れる機能を検討していきます。

主な具体的メニュー

❶機能の特化・連携、既存資源・特色の活用

内容

機能の特化

500㎡未満の小規模な公園緑地の多い本市では、1つの公園に多様な機能を詰め込むのではなく、ある程度機能を絞っていく必要があります。そこで、複数の公園緑地のリニューアルを一体的に検討し、近隣にある区市の公園緑地や都立公園の機能を把握し、地区内のバランスに留意しながら機能分担・特化を行います。

機能を休息に特化した公園（はなもみじ公園）

既存資源（ストック）の活用

時代を超えて親しまれている施設や、長い年月を経て豊かに成長した緑など、継承すべき価値ある資源は極力その場での保全・活用を目指します。また、地域の歴史・文化・自然資源などをテーマとし、周辺の地域資源と結びつけ、まちづくりとの一体的なリニューアルを進めることでその価値を更に高めていきます。

時代を超えて親しまれる遊具（西久保児童公園）

「特色」の活用

本市では、下表に示す多くの「特色ある公園」を整備し、管理・運営を行ってきました。公園の特色づくりにおいては、利用者のニーズに対応したノウハウを活用し、既存機能の転換を含めて新たな魅力づくりも行っていきます。

特色の分野	既存の特色ある公園の主な施設
自 然	樹林･雑木林／原っぱ／ビオトープ
遊 び	水遊び／大規模遊具／ 芝生広場／ボール遊び／プレーパーク*
体 験	自然観察（観察園･観察会）／農業体験／花壇
その他	ドッグラン／防災広場

＊ プレーパーク：木登り･どろんこ･水遊びなど、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことのできる公園

メニュー 10

機能の転換・新たな魅力

活用方法の検討

考え方

都市の貴重なオープンスペースであり、多様化するニーズを受け止める公園緑地には、地域・広域での活用、様々な利用者の多面的な活用が求められます。リニューアルを進める上で、地域のニーズを踏まえるとともに広域的な視点に立った活用方法を検討します。近隣住民のみならず地域の事業者や企業、保育所や学校の子どもたちなどが、積極的に関わりをもつことのできるしかけやしくみづくりに取組み、公園緑地に対する関心と愛着を育んでいきます。

主な具体的メニュー

❶周辺との連携

❷街歩きなどでの活用、多様な主体・広域的な活用

内容

地域内で連携した使い分け

似かよった小規模の公園緑地が集まっている地域では、近接する公園緑地を一体的に考え、機能を分担し上手に使い分けていくことで、多様な利用ニーズに対応することができます。

本市の公園緑地のみならず、都立公園や寺社・民間施設の公開空地・学校でも花・緑の観賞や散策などの機能の連携を図ることができます。地域にあるそれぞれの特色を活用して公園緑地の機能の分担と特化を進めるために、地域での話し合いと理解のもとでリニューアルを行っていきます。

犬･ボール利用に特化した公園（武蔵川公園）

多様な主体の活用と広域的な連携の対応

公園緑地の貴重な緑とオープンスペースの資源をもっと多くの人が共有して魅力を再認識してもらえるよう、地域の住民による花壇活動などのコミュニティ交流に寄与する活動や事業者、保育所・福祉施設などによる柔軟な公園緑地の利用・活動の推進、市民・来訪者の散策や街歩きの立ち寄り場所としての活用など、多様な主体の活用を支援し、広域的な連携を図るためのリニューアルを進めます。

地域の方による防災訓練を実施した公園
（本村公園）

4 公園区

(1) 公園区とは

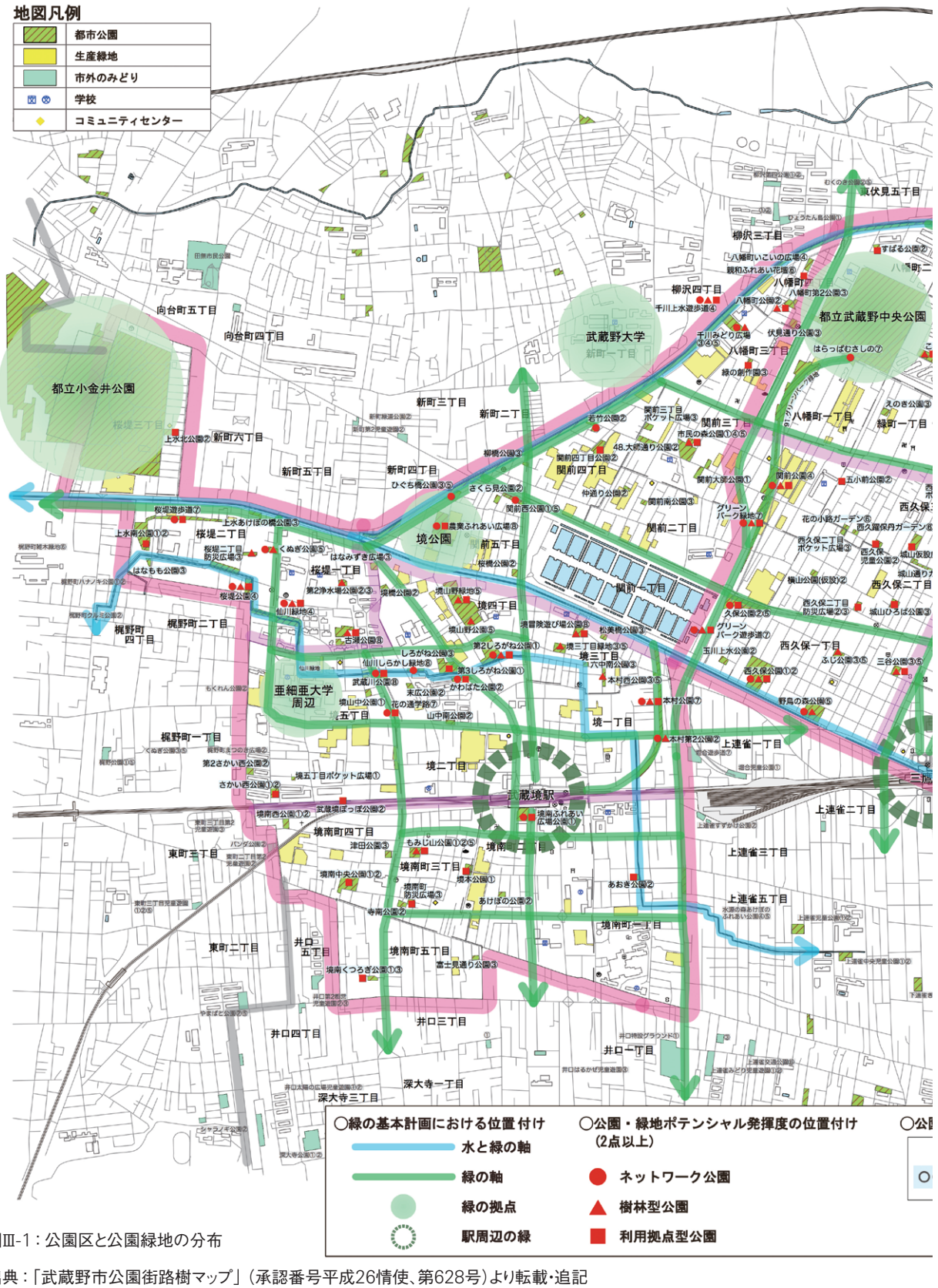

図Ⅲ-1：公園区と公園緑地の分布

出典：「武蔵野市公園街路樹マップ」（承認番号平成26情使、第628号）より転載・追記

本市では小規模な公園緑地が近接して立地している特徴があり、個々の利用低下を招いたり、機能の分布に地域的な偏りが見られるところがあります。リニューアルを公園単体で考えるのではなく、地域の公園緑地を一体的にとらえ、また、学校や公共施設、自然・歴史・文化資源などとの連携も考慮しながら、地域全体のバランスの中で考えていく必要があります。

本計画では、この公園緑地のまとまりの単位を「公園区」と定義し、リニューアルの対象や目的・機能に応じた段階的な「公園区」を設定し、複合的に検討していきます。

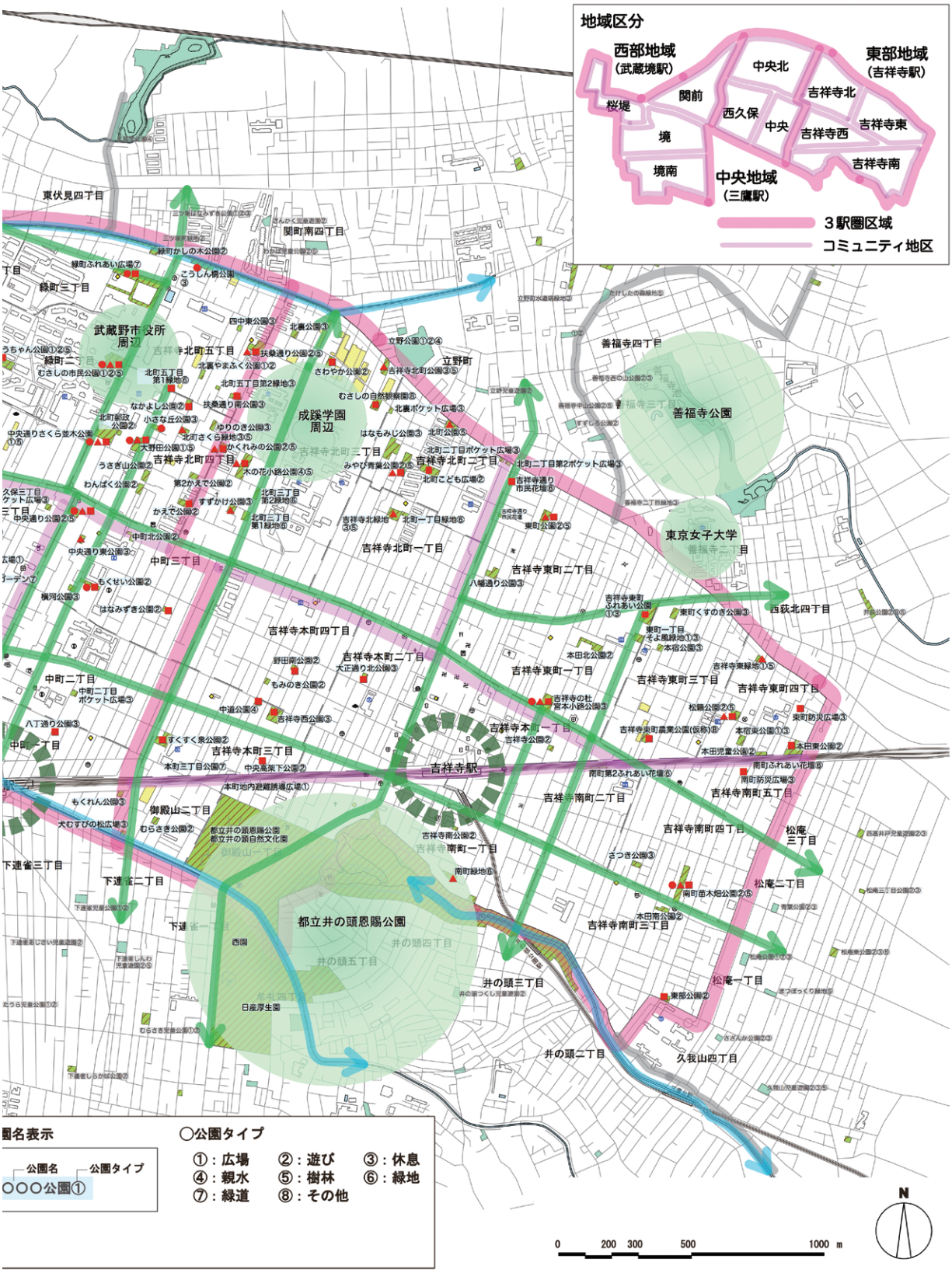

(2) 公園区の設定

公園区は、リニューアルの対象となる公園緑地の性格を踏まえ、本市のまちづくりにおける基本的な単位（①コミュニティ②3駅圏③全市）に基づき設定します。また、千川上水・玉川上水・仙川の水辺空間とグリーンパーク緑地・本村公園を結ぶ緑と水のネットワークや、街路樹、近隣都立公園などもその構成要素として配慮します。

①コミュニティレベル

コミュニティ地区を単位として、リニューアルを検討する最も基本的な公園区です。主にエリア内の機能の分担・特化により、公園緑地の有効活用を進めていくために用います。

②3駅圏レベル

3駅圏を単位として、リニューアルを検討する公園区です。主に、明確なテーマをもち、概ね1km（徒歩15分）程度の圏域を想定される広域的な機能をもつ公園緑地を対象に、市域内に均一なサービスを提供していくための機能調整などに用います。また、コミュニティ地区をまたいで存在する緑道や遊歩道など、緑と水のネットワークを取扱う場合も該当します。

③全市レベル

市域全体を1単位として、公園機能を検討する公園区です。一般的な公園緑地には見られない特別な機能や施設を配し、遠くても足を運ぶ価値のある「特色ある公園」の配置を検討するために用います。

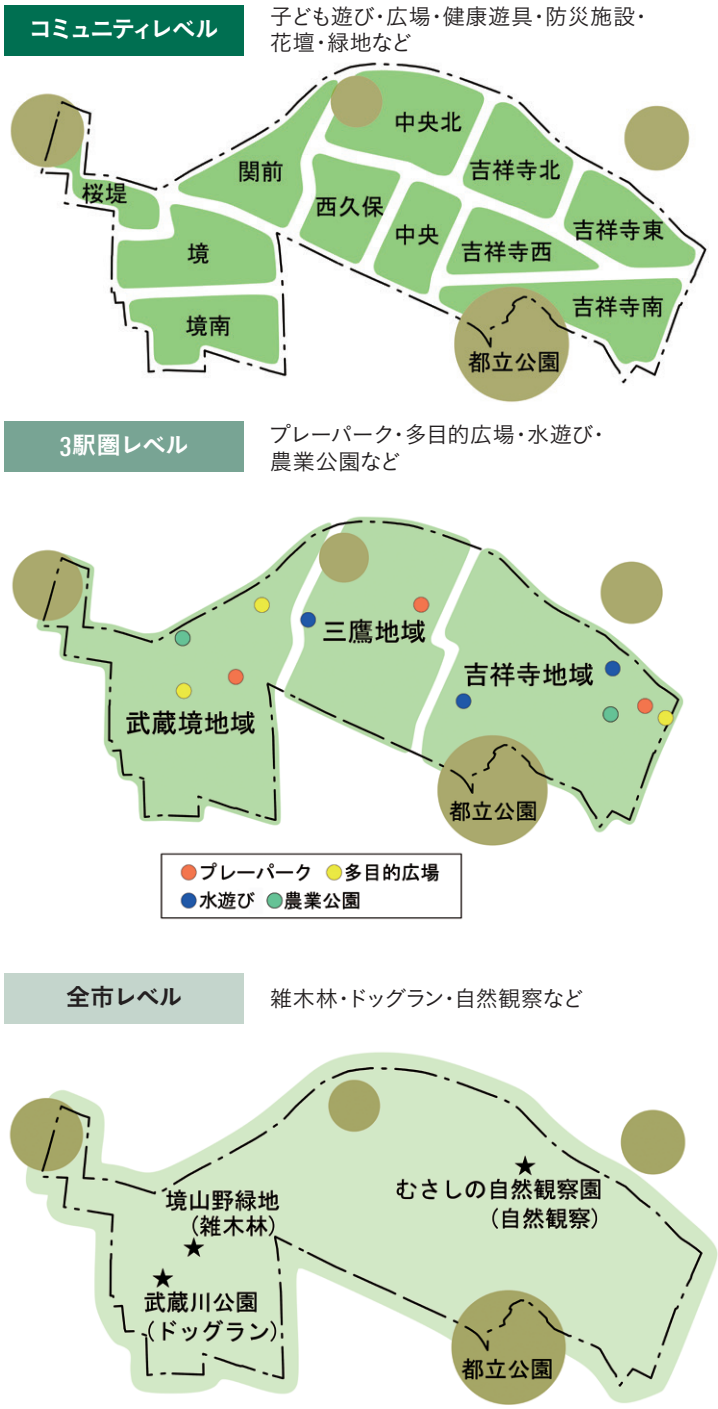

図Ⅲ-2：公園区レベル

(3) 公園区によるリニューアルのイメージ

ここでは、公園区によるリニューアルをコミュニティレベルのモデルを用いて紹介します。

コミュニティレベルの公園区における検討の主な目的は、機能の分担・特化による公園緑地の有効活用です。地区全体を一体的にとらえ、機能の補完関係を見極めるとともに、「武蔵野市緑の基本計画2019」の緑の将来像における立地や、地区の年齢構成層の比率、地域の歴史・文化・自然資源を活かした散策ルート及び健康増進のためのウォーキングルートとしての利用などを考慮して適切なリニューアルの方法を検討し、地区内でバランスがとれるよう段階的にリニューアルを進めます。

また、公園区内の地域ニーズや特徴などを踏まえて、個々の公園緑地のテーマを明確に打ち出し、機能の重複部分に新たな機能を付加するスペースとして有効に利用していくことで、限られた公園を最大限に活用することができます。

■ コミュニティレベルの公園区によるリニューアルイメージ

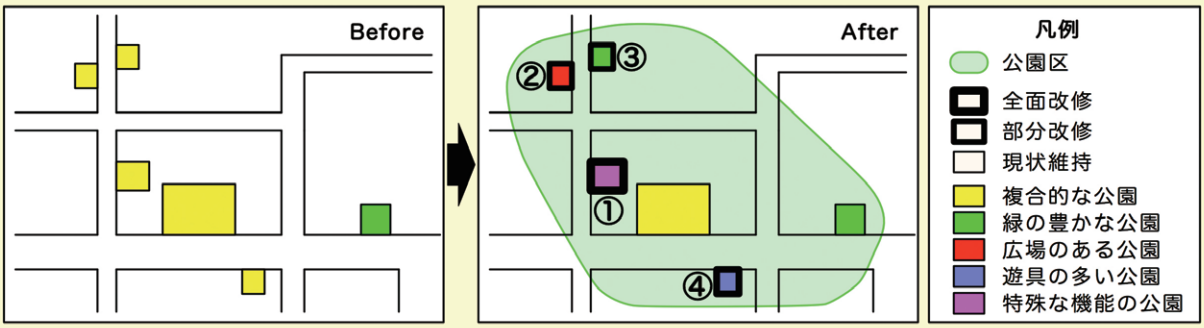

同じような小規模公園が集まった公園区内で、機能バランスを保ちながら、個々のリニューアルを考えます。必要でなくなった施設を取り除くことにより生み出した空間を、機能の向上や新たな魅力の創出に活用します。

①特殊な機能を有する公園への全面改修
②古い遊具を撤去し広場を整備
③古い遊具を撤去し花木を補植
④大型遊具の導入で子ども遊びに特化

5 公園緑地のマネジメント

公園緑地の維持管理・運営は、その管理者である市が行うとともに、緑ボランティアによる管理やワークショップ・意見交換会などの市民参加による公園づくりも行われています。地域のニーズを反映し整備され、地域でつくり育てられた公園緑地は、その質を高いレベルで保ち続けているだけでなく、その活動自体が人々の生きがいとなったり、地域のコミュニティの形成に寄与しています。

個々の公園緑地については、市民と行政との協働で計画・維持管理を行い、引き続き市民参加によるリニューアルなどを進めます。

また、市ではより多くの市民・企業市民*・学生などの参画や、地域・専門家と連携する取組み、都・近隣区市との広域的な連携などに努め、多様な主体と行政との連携により、公園緑地の柔軟な活用の促進を図ります。

図Ⅲ-3：公園緑地の維持管理・運営における各主体の役割

＊企業市民：企業のうち、特に社会の一員として社会に役立つ事業活動を行うという姿勢を有するもの。
また、市内の企業に勤めている人も市民として捉えること

6 計画の進め方

公園緑地のリニューアルは、実態調査やカルテの運用手法及び、本計画で示している基本的な考え方や公園区の考え方、具体的な整備メニューに基づき、以下の流れのように進めていきます。

反映する項目を検証し、「広域連携」「ストック活用」の考え方を下記に示すフローの「整備対象の絞込み」に反映し、公園緑地が持つポテンシャルと市民の意見を考慮してリニューアルの内容を判断する進め方とします。

なお、ボランティア団体が活動する公園緑地については、団体と行政で情報共有と意見交換を図ながら、リニューアルを進めていきます。

公園緑地のリニューアルの進め方

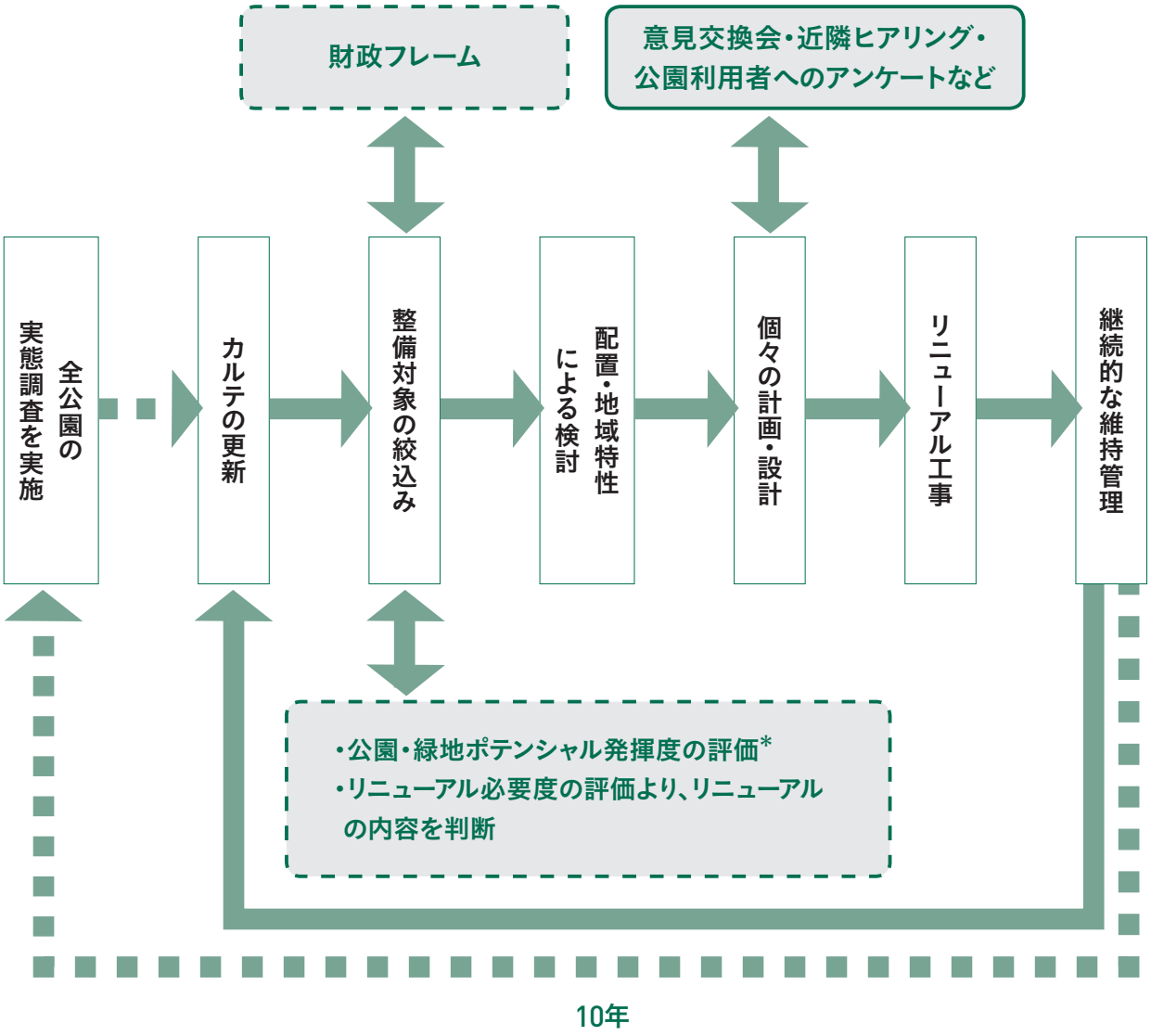

＊緑の基本計画における緑の将来像に寄与する公園緑地の持つポテンシャル（P.5「武蔵野市緑の基本計画2019」の基本的な考え方、P.15「公園・緑地カルテ」の例参照）を実態調査において評価

Ⅳ

リニューアル計画における事業費

Ⅳ リニューアル計画における事業費

1 リニューアル事業費の算定

「武蔵野市第六期長期計画」、「武蔵野市公共施設等総合管理計画」、「武蔵野市緑の基本計画2019」で示された公園緑地に関する方針などに基づいて、本計画の基本的な考え方を踏まえリニューアル事業費を算出しました。なお、本計画は、「武蔵野市公共施設等総合管理計画」における類型別施設整備計画にあたることから、「武蔵野市公共施設等総合管理計画」の下位計画としても位置付けています。

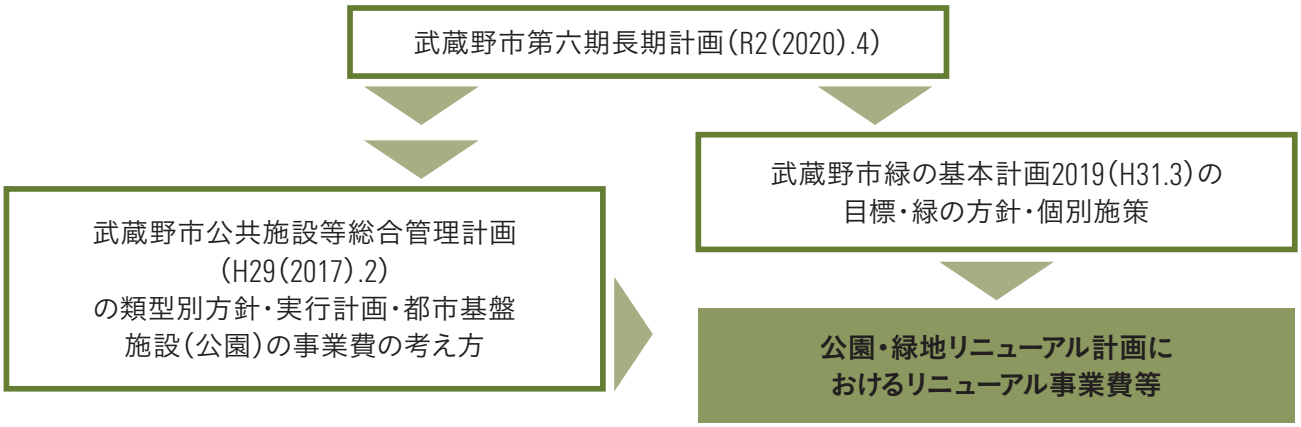

事業費は、長寿命化の視点を取り入れて部分的な修繕・改修を行っていく公園緑地と、機能の転換を図る全面改修の公園緑地とに分けて算定しました。

部分的な修繕・改修の更新費は、「公園施設長寿命化計画」に基づいて公園施設などの更新費を平準化して算定しました。全面改修の更新費は、全面改修が必要として分類した公園緑地の中から「公園・緑地カルテ」のリニューアル必要度が比較的高い60箇所（合計面積35,008m²）を候補としました（P.43参照）。

合計したリニューアル事業費は、今後30年間で約44億円、年平均約1億4,600万円の見込みとなります。

事　業　費	30年間	年平均
① 公園施設等の更新費（部分的修繕・改修）	約30億円	約1億円
② 全面改修の更新費	約14億円	約0.46億円
リニューアル事業費合計	約44億円	約1.46億円

10年ごとにかかる費用

① 公園施設等の更新費（部分的修繕・改修）

令和3～12年（2021～2030）	令和13～22年（2031～2040）	令和23～32年（2041～2050）	合計
約10億円	約10億円	約10億円	約30億円

② 全面改修の更新費

令和3～12年（2021～2030）	令和13～22年（2031～2040）	令和23～32年（2041～2050）	合計
約4.6億円	約4.6億円	約4.6億円	約14億円

全面改修を行う公園緑地の候補

公園緑地名称	面積(m²)	公園緑地名称	面積(m²)
八幡町公園	925	本村西公園	791
東部公園	614	仙川しらかし緑地	367
玉川上水公園	484	東町くすのき公園	574
わんぱく公園	330	本宿公園	141
中央高架下公園	2,282	富士見通り公園	105
みやび青葉公園	2,431	北裏公園	216
末広公園	326	本村第2公園	157
吉祥寺公園	314	第2浄水場公園	478
はなみずき公園	343	むらさき公園	204
久保公園	2,071	しろがね公園	120
吉祥寺南公園	410	えのき公園	192
すずかけ公園	654	仲通り公園	234
若竹公園	558	北裏やまふく公園	298
あおき公園	431	五小前公園	275
本宿東公園	697	四中東公園	195
大師通り公園	1,146	関前南公園	111
境南西公園	797	はなみずき広場	87
関前西公園	1,805	柳橋公園	143
境橋公園	479	本町三丁目公園	268
さつき公園	609	横山公園	194
緑町かしの木公園	307	あけぼの公園	131
伏見通り公園	703	西久躍保丹ガーデン	69
もみのき公園	357	西久保二丁目ポケット広場	81
本田北公園	1,891	北町二丁目ポケット広場	54
東町公園	2,569	境五丁目ポケット広場	112
扶桑通り南公園	443	はなもも公園	220
武蔵川公園	1,625	上水あけぼの橋公園	463
八幡通り公園	1,261	関前三丁目ポケット広場	263
本田南公園	504	西久保三丁目ポケット広場	320
松美橋公園	479	中町二丁目ポケット広場	300
面積計(60公園緑地)（m²）			35,008
60公園のリニューアル更新費(円)	1,365,312,000 約14億円	30年間でリニューアルする年間費用(円)	45,510,400 約4,600万円

*上表の公園緑地の順番は、武蔵野市立公園条例施行規則の公園緑地リストの順

2 用地費等

リニューアル以外の公園緑地に関する事業費について、「武蔵野市緑の基本計画2019」の計画の目標に基づき、既存の借地公園を買い取って恒久化を図るとともに、公園空白地域に公園緑地を整備する場合を試算しました。

事　業　費	30年間	年平均
借地公園買取と 公園緑地の新規整備 （工事費・用地費など）	約265億円	約8.8億円

・借地公園買取　約23,000m²

・公園緑地の新規整備（30年）　約42,000m²＊

＊現在の人口（平成31（2019）年4月1日）を基に、将来（60年後）の1人当たりの公園面積が5m²を達成するために必要な面積

10年ごとにかかる費用

借地公園買取と公園緑地の新規整備（工事費・用地費など）

令和3～12年 （2021～2030）	令和13～22年 （2031～2040）	令和23～32年 （2041～2050）	合計
約88.3億円	約88.3億円	約88.3億円	約265億円

公園・緑地リニューアル計画2020

令和2年3月発行

発行 …… 武蔵野市　〒180-8777 東京都武蔵野市緑町 2-2-28

編集 …… 武蔵野市環境部緑のまち推進課　　**TEL** …… 0422-60-1864

武蔵野市

このパンフレットは再生紙と大豆インキを使用しております